

# 所得税の確定申告書が新様式に!

平成14年1月から

従来の確定申告書は説明の文字や計算式が小さく見にくかったり、裏面から表面への転記が煩わしかったのですが、今回、新しくなった確定申告書は記載欄が見やすくなり、用紙も2枚になるなど大幅に改善されました。

また、6種類あった申告書が2種類に統合されるとともに、分離課税用と損失申告書、修正申告書が別表になっていますのでご注意ください。

## 確定申告書 A

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの人が使用する申告書です。給与所得者で医療費控除を受ける人や年金収入のある人などは、この申告書になります。

見本

第一表

第二表

## 確定申告書 B

所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書です。事業や不動産の所得のある人などは、この申告書になります。分離課税の所得を申告する人などは、別表が必要になります。

見本

第一表

第二表